

第60回定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

新株予約権等の状況
業務の適正を確保するための
体制及び当該体制の運用状況
連結持分変動計算書
連結注記表
株主資本等変動計算書
個別注記表

(2019年4月1日から2020年3月31日まで)

株式会社リクルートホールディングス

上記の事項につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、当社ウェブサイトに掲載することにより株主の皆様提供しています。
(<https://recruit-holdings.co.jp/ir/>)

新株予約権等の状況

(1) 当事業年度末日における新株予約権等の状況

2013年6月20日開催の定時株主総会決議及び2013年7月31日開催の取締役会決議による新株予約権

・新株予約権の数

139個

・目的となる株式の種類及び数

普通株式 417,000株（新株予約権1個につき3,000株）

・新株予約権の払込金額

新株予約権につき金銭の払込を要しないものとする。

・新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

1円

・新株予約権を行使することができる期間

2013年9月1日から2033年8月31日

・新株予約権の行使条件

新株予約権者は新株予約権を行使することができる期間内において、当社取締役、執行役員又は専門役員のいずれの地位も喪失した日から10日を経過する日までに限り、新株予約権を行使できる。

・当社役員及び執行役員の保有状況

	新株予約権の数	目的となる株式の種類及び数	保有者数
取締役（社外取締役を除く）	98個	普通株式 294,000株	4名
執行役員	41個	普通株式 123,000株	2名

2014年6月26日開催の定時株主総会決議及び2014年11月13日開催の取締役会決議による新株予約権

・新株予約権の数

135個

・目的となる株式の種類及び数

普通株式 405,000株（新株予約権1個につき3,000株）

・新株予約権の払込金額

新株予約権につき金銭の払込を要しないものとする。

・新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

1円

・新株予約権を行使することができる期間

2014年12月27日から2034年12月26日

・新株予約権の行使条件

新株予約権者は新株予約権を行使することができる期間内において、当社取締役、執行役員又は専門役員のいずれの地位も喪失した日から10日を経過する日までに限り、新株予約権を行使できる。

新株予約権者の相続人は、新株予約権者が死亡した日から1年間又は上記に定める行使期間の終期のいずれか早い日までに限り、新株予約権を行使できるものとする。

・当社役員及び執行役員の保有状況

	新株予約権の数	目的となる株式の種類及び数	保有者数
取締役（社外取締役を除く）	109個	普通株式 327,000株	4名
執行役員	26個	普通株式 78,000株	2名

2015年8月10日開催の取締役会決議による新株予約権

- ・新株予約権の数

1,409個

- ・目的となる株式の種類及び数

普通株式 422,700株（新株予約権1個につき300株）

- ・新株予約権の払込金額

新株予約権につき金銭の払込を要しないものとする。

- ・新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

1円

- ・新株予約権を行使することができる期間

2015年9月26日から2035年9月25日

- ・新株予約権の行使条件

新株予約権者は新株予約権を行使することができる期間内において、当社取締役、執行役員又は専門役員のいずれの地位も喪失した日から10日（新株予約権者が、新株予約権を割り当てる日において、既にいずれの地位も喪失している場合には、新株予約権を割り当てる日の翌日から1年）を経過する日までに限り、新株予約権を行使できる。

新株予約権者の相続人は、新株予約権者が死亡した日から1年間又は上記に定める行使期間の終期のいずれか早い日までに限り、新株予約権を行使できるものとする。

- ・当社役員及び執行役員の保有状況

	新株予約権の数	目的となる株式の種類及び数	保有者数
取締役（社外取締役を除く）	1,153個	普通株式 345,900株	4名
執行役員	256個	普通株式 76,800株	2名

2019年7月16日開催の取締役会決議による新株予約権

- ・新株予約権の数

4,349個

- ・目的となる株式の種類及び数

普通株式 434,900株（新株予約権1個につき100株）

- ・新株予約権の払込金額

新株予約権につき金銭の払込を要しないものとする。

- ・新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

3,718円

- ・新株予約権を行使することができる期間

2019年7月31日から2029年7月30日

- ・新株予約権の行使条件

新株予約権1個当たりの一部行使はできないものとする。

新株予約権の割当を受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、新株予約権を行使することができる期間内において、当社の取締役又は執行役員のいずれの地位も喪失した場合、その日から3年以内又は新株予約権の行使期間の終期のいずれか早い日までに限り、新株予約権を行使できるものとする。

新株予約権の質入れその他一切の処分は認められないものとする。

その他の条件については、当社取締役会の決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結される新株予約権割当契約書に定めるところによる。

- ・当社役員及び執行役員の保有状況

	新株予約権の数	目的となる株式の種類及び数	保有者数
取締役（社外取締役を除く）	3,190個	普通株式 319,000株	5名
執行役員	1,159個	普通株式 115,900株	6名

(2) 当事業年度中に交付した新株予約権等の状況

2019年7月16日開催の取締役会決議による新株予約権

- ・新株予約権の数

4,349個

- ・目的となる株式の種類及び数

普通株式 434,900株（新株予約権1個につき100株）

- ・新株予約権の払込金額

新株予約権につき金銭の払込を要しないものとする。

- ・新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

3,718円

- ・新株予約権を行使することができる期間

2019年7月31日から2029年7月30日

- ・新株予約権の行使条件

新株予約権1個当たりの一部行使はできないものとする。

新株予約権の割当を受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、新株予約権を行使することができる期間内において、当社の取締役又は執行役員のいずれの地位も喪失した場合、その日から3年以内又は新株予約権の行使期間の終期のいずれか早い日までに限り、新株予約権を行使できるものとする。

新株予約権の質入れその他一切の処分は認められないものとする。

その他の条件については、当社取締役会の決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結される新株予約権割当契約書に定めるところによる。

- ・当社役員及び執行役員への交付状況

	新株予約権の数	目的となる株式の種類及び数	交付者数
取締役（社外取締役を除く）	3,190個	普通株式 319,000株	5名
執行役員	1,159個	普通株式 115,900株	6名

業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

① 内部統制システムの基本方針

当社及び当社子会社の業務の適正を確保するための体制（2019年3月13日開催の取締役会で決議）の内容は、以下のとおりです。

ア 当社の取締役及び使用人並びに当社子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- a. 当社は、社外取締役を含む取締役会を設置し、当社グループ全体における重要な意思決定を行う。
- b. 当社は、社外監査役を含む監査役会を設置する。当社の各監査役は、当社監査役会が定めた監査基準の下当社の取締役会その他重要会議への出席及び業務執行状況の調査等を通じ、当社の取締役の職務執行の監査を行う。
- c. 当社は、社外取締役を委員長とした指名委員会、評価委員会及び報酬委員会を設置し、当社の取締役及び執行役員の指名又は選任、評価及び報酬等について審議を行う。
- d. 当社は、SBU統括会社の取締役会の過半を構成するように取締役を派遣し、SBU統括会社の経営を監督する。
- e. 当社に代表取締役社長兼CEO直轄の内部監査所管部署を設置し、当社グループの役職員等による業務が法令、定款又は規程に違反していないか監査する。
- f. 当社は、「リクルートグループ倫理綱領」を制定し、当社グループの全ての役職員等に周知させる。
- g. 当社は、当社子会社の自主独立の精神を尊重しつつ、一体的なグループ経営を実現するため、意思決定、投資管理、ファイナンス、人事管理、リスクマネジメント及びコンプライアンス等に関する当社グループ統一の規程として「リクルートグループ規程」を制定する。
- h. 当社グループは、反社会的勢力との取引関係を含めた一切の関係を遮断する体制を構築する。
- i. 当社は、当社グループのコンプライアンスに関する基本方針を定める「リクルートグループコンプライアンス規程」を制定する。当社の取締役会は、当社グループ全体におけるコンプライアンス責任者を任命した上、コンプライアンス所管部署を設置し、当社グループのコンプライアンスに関する基本方針の決定及び実効性のモニタリングを行う。また、当社の代表取締役社長兼CEOは、自らが委員長となってコンプライアンス委員会を開催し、当社グループにおけるコンプライアンスの実効性の評価や活動計画の決定・点検を行う。
- j. SBU統括会社の取締役会は、各SBUにおけるコンプライアンス責任者を任命した上、コンプライアンスに関する基本方針の決定及び実効性のモニタリングを行う。また、SBU統括会社の代表取締役社長は、自らが委員長となってコンプライアンス委員会を開催し、SBUにおけるコンプライアンスの実効性の評価や活動計画の決定・点検を行う。
- k. 当社子会社の代表取締役社長は、各社におけるコンプライアンス責任者を任命した上、各社におけるコンプライアンスの実効性の評価や活動計画の決定・点検を行う。
- l. 当社及び当社子会社は、内部通報窓口及び職場のハラスメントに関する相談窓口等、当社グループの役職員等が内部統制に関する問題を発見した場合に、迅速に当社又は当社子会社のコンプライアンス所管部署に情報伝達する体制を構築する。報告又は通報を受けたコンプライアンス所管部署は、その内容を調査し、対応策を当社グループ内の関係部署と協議の上決定し、実施する。
- m. 当社及び当社子会社は、倫理綱領及び社内規程の遵守等を図るために、役職員等に対して、必要な教育を企画し、実施する。
- n. 当社及び当社子会社は、法令違反、社内規程違反その他コンプライアンス違反行為が明らかになった場合には、当該行為に関与した役職員等に対し、厳正な処分を課す。

イ 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- a. 「文書及び契約書管理規程」を制定し、これに基づき、株主総会議事録、取締役会議事録及び経営戦略会議事録等、取締役の職務の執行に係る文書を関連資料と共に保存する。
- b. 前項に定める文書の保存年限及び保存部署については、「文書及び契約書管理規程」の定めるところによる。当社の取締役又は監査役から閲覧の要請があった場合に閲覧が可能である方法で保存する。

ウ 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- a. 当社は、当社グループのリスク管理を体系的に定める「リクルートグループリスクマネジメント規程」及び「リクルートグループエスカレーション細則」を制定する。
- b. 当社の取締役会は、当社グループ全体におけるリスクマネジメント責任者を任命した上、リスクマネジメント所管部署を設置し、当社グループのリスクマネジメントに関する基本方針の決定及びリスクマネジメント状況のモニタリングを行う。また、リスク統括所管部署担当取締役を委員長とするリスクマネジメント委員会において、各SBUのリスクマネジメント状況のモニタリング及び当社グループとして特に注視すべきリスクの識別・決定を行う。
- c. SBU統括会社の取締役会は、SBUにおけるリスクマネジメント責任者を任命した上、SBUのリスクマネジメントに関する基本方針の決定及びリスクマネジメント状況のモニタリングを行う。また、SBU統括会社の各統括機能の責任者が参加するリスクマネジメント委員会において、自SBUのリスクマネジメント状況のモニタリング及び特に注視すべきリスクの識別・決定を行う。
- d. 当社子会社の代表取締役社長は、各社におけるリスクマネジメント責任者を任命した上、各社におけるリスクの洗い出し及び重要性の判断を行い、リスク管理について最終責任を負う。
- e. 当社は、当社グループ全体に影響が及ぶような重大な事案が発生した場合には、危機対策本部を立ち上げ、対応を進める。

エ 当社の取締役及び当社子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- a. 当社の取締役会又は経営戦略会議は、当社グループの経営目標を定め、浸透を図るとともに、この目標の達成に向けて当社グループの各部門が実施すべき具体的な目標を定める。当社の各部門の担当執行役員は、この目標の達成に向けて、効率的な達成の方法を定め、実行する。
- b. 当社の取締役会は、定期的に当社グループの目標達成状況をレビューし、効率化を阻害する要因を排除又は低減する等の改善を促すことにより、目標達成の確度を高め、当社グループ全体の業務の効率化を実現する。
- c. 当社は、当社CEOの諮問機関として経営戦略会議を設置し、当社グループ全体の経営に関して必要な事項の協議を行う。
- d. その他、当社の取締役会又は経営戦略会議の諮問機関として、サステナビリティ委員会等の専門性を持った委員会を設置する。

オ 財務報告に係る内部統制の信頼性の確保のための体制

当社は、「J-SOX基本規程」を定め、金融商品取引法に定める内部統制報告制度に準拠した財務報告に係る内部統制システムの構築を図る。

カ 当社子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

- a. 当社は、当社内に、各SBUを統括する部門を設置する。当社子会社の取締役等は、各統括部門の求めに応じ、定期的に業績及び事業戦略の遂行状況を報告する。
- b. 当社は、SBU統括会社の取締役等と、定期的に経営状況の共有を図るほか、随時当社グループの経営にかかわる方針の協議を行う。
- c. 当社は、当社グループの子会社管理を体系的に定める「リクルートグループグループマネジメント規程」を定め、これに基づき、当社子会社に対し、重要事項について当社の決裁を得ること又は当社の関連部署との事前確認又は事後報告を義務付ける。

キ 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

当社は、当社の監査役の職務を補助する者として「監査役補佐担当」を任命し、正式に人事発令を行う。

ク 前号の使用人の当社の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

当社の監査役補佐担当は、監査役の職務を補助するに際しては、監査役の指揮命令にのみ従うものとし、その任命、異動、評価及び懲戒については、当社の監査役又は監査役会の意見を尊重する。

ケ 当社の監査役への報告に関する体制

- a. 当社の役職員等及び会計監査人は、監査役に次に定める事項を報告する。報告の方法については、会議、面談、電話又は電子メール等により随時報告できるように体制を整備する。
- ・ 経営状況として重要な事項
 - ・ 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項
 - ・ 内部監査状況及びリスク管理に関する重要な事項
 - ・ 重大な法令及び定款違反・その他内部統制上重要な事項
- b. 当社の監査役及び内部監査所管部署は、SBU統括会社やその配下会社の取締役又は監査役と随時連携し、定期的に情報共有する。

コ 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、「リクルートグループコンプライアンス規程」において、誠実に通報したことを理由に、通報者に対し解雇又は不当な配置転換等の不利益な処遇をしてはならないことを定める。

サ 当社の監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、当社監査役が職務の執行上必要としてあらかじめ予算を計上した費用について負担するほか、当社監査役は、緊急又は臨時に要する費用についても当社に請求することができ、当社はこれを負担する。

シ その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社の監査役及び監査役会は、当社の代表取締役社長兼CEO及び会計監査人とそれぞれ定期的に意見交換会を開催する。

② 内部統制システムの運用状況の概要

当社及び当社子会社（以下、「当社グループ」という。）では、上記決議内容に基づく内部統制システムの整備について、内部監査所管部署により点検を行い、その適切な運用に努めています。

当事業年度における運用状況のうち主なものは、以下のとおりです。

ア コンプライアンスに関する取り組み

- a. 「リクルートグループ倫理綱領」及び「リクルートグループコンプライアンス規程」のほか、情報管理及びインサイダー取引防止等のグループ共通の規程に基づき、役職員等に対し、コンプライアンスに関する教育を実施し、浸透を図っています。
- b. 「リクルートグループコンプライアンス規程」に基づき、当社グループ各社において、法令違反及び不正行為の未然防止を目的とした通報・相談窓口を設置しています。同規程において、通報及び相談によって社内での不利益な処遇を受けることがないことを定めています。当社窓口への通報及び相談の状況については、定期的に取締役会への報告を実施しました。
- c. 当社管理部門及び当社子会社より収集した情報をもとに、当社グループのコンプライアンスの状況についてコンプライアンス委員会で審議の上、当社グループにおいて実施すべき施策を決定し、施策及び実行状況につき取締役会への報告を実施しました。決定された方針に基づき、各SBUにおいてもSBUコンプライアンス委員会を開催しました。
- d. 内部監査については、代表取締役社長兼CEO直轄の内部監査所管部署が、取締役会が承認した年間計画に基づき、当社各部門及び当社子会社について監査を行い、代表取締役社長及び取締役会への報告を実施しました。

イ リスクマネジメントに関する取り組み

- a. 当社グループのリスク管理の目的、体制及び手法を定めた「リクルートグループリスクマネジメント規程」並びに危機発生時に迅速に報告及び情報共有を行うことを目的とした「リクルートグループエスカレーション細則」について、社内イントラネットへの掲示等により周知を図っています。
- b. 「リクルートグループリスクマネジメント規程」に基づき、各SBUにおいて、SBUリスクマネジメント委員会を開催しました。当社は、これらの委員会及び当社管理部門より収集した情報をもとに、当社グループのリスク抽出及びその対応策についてリスクマネジメント委員会で決定の上、重点的に取り組むべきリスクについて取締役会に報告しました。対応の進捗についても同様のプロセスで確認を実施しました。

ウ 職務執行の適正性及び効率性に関する取り組み

- a. 当事業年度は当社取締役会を13回開催し、法令及び定款で定められた専決事項の決議に加え、経営理念、コーポレート・ガバナンス体制並びに連結業績及び当社グループのレピュテーションに大きな影響を与える業務執行の決定を実施しました。
- b. 当事業年度は当社CEOの諮問機関である経営戦略会議を21回開催し、各事業部門の執行状況を把握するとともに、取締役会から委任を受けた重要事項について協議し、当社CEOによる機動的な決定を実施しました。

エ 関係会社管理

- a. 「リクルートグループグループマネジメント規程」等に基づき、子会社に関する重要事項について、当社が決裁し又は当社子会社より事後報告を受けました。
- b. 取締役会において、当社グループの月次業績が報告され、当社グループの経営目標の進捗状況、経営課題及びその対応策について確認し、審議を実施しました。

オ 監査役監査体制

- a. 監査役への報告については、監査役が当社の重要な会議体へ出席する機会を確保することで、これらの会議を通じた監査役への報告及び情報提供を実施しました。
- b. 監査役は、子会社の監査役又は監査担当取締役、当社の内部監査所管部署及び会計監査人等と定期的に情報共有会を開催するほか、当社執行役員から業績、事業の運営状況及び内部統制の整備等について報告を受けること等により、監査の実効性を高めています。
- c. 代表取締役社長兼CEOと監査役の間での意見交換会を定期的に開催しました。
- d. 当社は、監査役の職務を補助する1名の監査役補佐担当を置き、当該従業員の任命、異動、評価及び懲戒に関しては監査役会の意見を尊重する等、取締役からの独立性を確保しています。

連結持分変動計算書 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位：百万円)

	親会社の所有者に帰属する持分						
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素		
					株式報酬	在外営業活動体の換算差額	キャッシュ・フロー・ヘッジの公正価値の変動額の有効部分
2019年4月1日残高	10,000	49,136	942,449	△32,378	4,132	△8,198	635
当期利益			179,880				
その他の包括利益						△22,359	△363
当期包括利益	－	－	179,880	－	－	△22,359	△363
資本剰余金から資本金への振替	30,000	△30,000					
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替			△5,507				
自己株式の取得		△227		△81,119			
自己株式の処分		△2		253	△246		
配当金			△49,269				
株式報酬取引					1,697		
その他の増減		△1	△58				
所有者との取引額等合計	30,000	△30,232	△54,836	△80,866	1,451	－	－
2020年3月31日残高	40,000	18,904	1,067,492	△113,244	5,584	△30,557	271

	親会社の所有者に帰属する持分				非支配持分	資本合計
	その他の資本の構成要素			合計		
	その他の 包括利益 を通じて 測定する 金融資産の 公正価値の 純変動	確定給付型 退職給付 制度の 再測定額	合計			
2019年4月1日残高	－	－	△3,431	965,775	6,475	972,251
当期利益			－	179,880	1,369	181,249
その他の包括利益	△6,044	537	△28,230	△28,230	△48	△28,278
当期包括利益	△6,044	537	△28,230	151,649	1,321	152,970
資本剰余金から資本金への振替			－	－		－
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替	6,044	△537	5,507	－		－
自己株式の取得			－	△81,346		△81,346
自己株式の処分			△246	4		4
配当金			－	△49,269	△538	△49,808
株式報酬取引			1,697	1,697		1,697
その他の増減			－	△60	35	△25
所有者との取引額等合計	6,044	△537	6,959	△128,975	△502	△129,477
2020年3月31日残高	－	－	△24,702	988,449	7,293	995,743

連結注記表

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結計算書類の作成基準

連結計算書類は、会社計算規則第120条第1項の規定により、国際会計基準（以下、「IFRS」という。）に準拠して作成しています。なお、同項後段の規定により、IFRSで求められている開示項目の一部を省略しています。

2. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

連結子会社の数 366社

主要な連結子会社の名称

RGF OHR USA, Inc.

Indeed, Inc.

Glassdoor, Inc.

(株)リクルート

(株)リクルート住まいカンパニー

(株)リクルートマーケティングパートナーズ

(株)リクルートライフスタイル

(株)リクルートキャリア

(株)リクルートジョブズ

RGF Staffing B.V. (2019年11月にRecruit Global Staffing B.V.から社名変更)

(株)リクルートスタッフィング

(株)スタッフサービス・ホールディングス

Staffmark Group, LLC

The CSI Companies, Inc.

ADVANTAGE RESOURCING UK LIMITED

Unique NV

USG People France SAS

USG People Germany GmbH

USG People Holdings B.V.

Chandler Macleod Group Limited

3. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社の状況

持分法を適用した関連会社の数 10社

主要な会社等の名称

51job, Inc.

(株)カオナビ

4. 重要な会計方針

(1) 金融商品の評価基準及び評価方法

① 金融資産

ア. 金融資産の認識、分類及び測定

金融資産は、当社グループが金融商品の契約上の当事者になった時点で認識しています。当社グループは、全ての金融資産を当初認識時に公正価値で測定し、償却原価で測定する金融資産及びその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産（以下、「FVTOCI金融資産」という。）、又は純損益を通じて公正価値で測定する金融資産（以下、「FVTPL金融資産」という。）に分類しています。

ア. 償却原価で測定する金融資産

当社グループは、以下の条件を満たす金融資産を、償却原価で測定する金融資産に分類しています。

- ・契約上のキャッシュ・フローの回収を保有目的とする事業モデルに基づいて、資産を保有していること
- ・金融資産の契約条件により、特定の日に元本及び元本残高に対する利息の支払いのみのキャッシュ・フローが生じること

償却原価で測定する金融資産は、公正価値に取引費用を加算して当初認識し、当初認識後は実効金利法による償却原価から減損損失を控除した金額で認識しています。また、利息収益、認識の中止に係る利得又は損失及び減損損失は金融損益として認識しています。

b. FVTOCI金融資産

i. FVTOCI負債性金融資産

当社グループは、以下の条件を満たす負債性金融資産を、その他の包括利益を通じて公正価値で測定するFVTOCI負債性金融資産に分類しています。

- ・ 契約上のキャッシュ・フローの回収と売却の両方によって目的が達成する事業モデルに基づいて、資産を保有していること
- ・ 金融資産の契約条件により、特定の日に元本及び元本残高に対する利息の支払いのみのキャッシュ・フローが生じること

FVTOCI負債性金融資産は、公正価値に取引費用を加算して当初認識し、当初認識後の公正価値の変動（減損損失を除く）をその他の包括利益において認識し、その累計額は認識の中止を行なう際に純損益に組替調整額として振替えています。また、利息収益、認識の中止に係る利得又は損失及び減損損失は金融損益として認識しています。

ii. FVTOCI資本性金融資産

当社グループは、公正価値で測定する金融資産のうち、当初認識時に事後の公正価値の変動をその他の包括利益に表示するという取消不能な選択をした資本性金融資産については、その他の包括利益を通じて公正価値で測定するFVTOCI資本性金融資産に分類しています。なお、当社グループは、原則として全ての資本性金融資産をFVTOCI資本性金融資産に指定しています。

FVTOCI資本性金融資産は、公正価値に取引費用を加算して当初認識しています。当初認識後の公正価値の変動及び認識の中止に係る利得又は損失はその他の包括利益として認識し、その累計額はその他の資本の構成要素に認識後、直ちに利益剰余金に振替えています。

FVTOCI資本性金融資産に係る受取配当金は、当該配当金が明らかに投資の取得原価の回収を示している場合を除いて、配当受領権が確定した時点で金融収益として認識しています。

c. FVTPL金融資産

当社グループは、上記の償却原価で測定する金融資産又はFVTOCI負債性金融資産に分類されない負債性金融資産及びデリバティブを、FVTPL金融資産に分類しています。

FVTPL金融資産は、公正価値で当初認識し、当初認識後の公正価値の変動及び売却損益は金融損益として認識しています。

イ. 金融資産の減損

当社グループは、償却原価で測定する金融資産、又はFVTOCI負債性金融資産について、予想信用損失に基づき損失評価引当金を認識しています。

当社グループは、報告期間の末日ごとに、金融資産に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大しているかどうかを評価しています。金融資産に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大している場合には、当該金融資産に係る損失評価引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定し、著しく増加していない場合には、12ヶ月の予想信用損失に等しい金額で測定しています。信用リスクが著しく増加しているか否かは、デフォルトリスクの変化に基づいて測定しています。

但し、重大な金融要素を含んでいない営業債権については、信用リスクの増減にかかわらず、全期間の予想信用損失を簡便的に過去の信用損失の実績等に基づき測定しています。

ウ. 認識の中止

当社グループは、金融資産から生じるキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅したか、あるいは、金融資産が譲渡され、その金融資産の所有に係るリスク及び経済価値のほとんど全てが移転した場合に、当該金融資産の認識を中止しています。

移転した金融資産に関して当社グループが創出した、又は当社グループが引き続き保有する持分については、別個の資産・負債として認識しています。

② 金融負債

ア. 金融負債の認識、分類及び測定

金融負債は、当社グループが金融商品の契約上の当事者になった時点で認識しています。当社グループは、全ての金融負債を当初認識時に公正価値で測定し、償却原価で測定する金融負債、又は純損益を通じて公正価値で測定する金融負債（FVTPL金融負債）に分類しています。

a. 償却原価で測定する金融負債

当社グループは、以下のものを除く全ての金融負債を、償却原価で測定する金融負債に分類しています。

- ・ FVTPL金融負債（デリバティブ負債を含む）
- ・ 金融保証契約
- ・ 企業結合において認識した条件付対価

償却原価で測定する金融負債は、公正価値に取引費用を減算して当初認識し、当初認識後は実効金利法による償却原価で認識しています。

b. FVTPL金融負債

FVTPL金融負債は、公正価値で当初認識し、当初認識後の変動はヘッジ会計の要件を満たしている場合を除き、金融損益として認識しています。

イ. 認識の中止

当社グループは、金融負債の義務が履行されたか、免除されたか、又は失効した場合に当該金融負債の認識を中止しています。

③ 金融商品の相殺

金融資産と金融負債は、認識された金額を相殺する強制可能な法的権利が現時点で存在し、かつ純額ベースで決済するか又は資産を実現すると同時に負債を決済する意図が存在する場合にのみ相殺し、連結財政状態計算書において純額で認識しています。

④ デリバティブ及びヘッジ会計

当社グループは、金利及び為替レートの変動によるリスクに対処するため、金利スワップ、通貨スワップ及び先物為替予約等のデリバティブ契約を締結して、ヘッジ会計を適用しています。これらのデリバティブは、契約が締結された日の公正価値で資産又は負債として当初認識しています。

当初認識後の公正価値の変動は、ヘッジ対象とヘッジ手段がヘッジ会計の要件を満たさない場合は純損益として認識しています。但し、ヘッジ関係がヘッジ会計の要件を満たしている場合において、キャッシュ・フロー・ヘッジのヘッジ手段の利得又は損失のうち有効なヘッジと判定される部分については、その他の包括利益として認識し、その累計額をその他の資本の構成要素として認識しています。その他の資本の構成要素として認識された金額は、ヘッジ対象が純損益として認識される場合に、その影響を相殺するよう純損益に振替えています。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

有形固定資産の測定には原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額で測定しています。

取得原価には、資産の取得に直接関連する費用、解体、除却及び原状回復費用の見積額を含めています。

減価償却費は、償却可能価額を各構成要素の耐用年数にわたり定額法により算定しています。減価償却方法、耐用年数及び残存価額は各年度末に見直しを行い、変更がある場合には、会計上の見積りの変更として、見積りを変更した期間及び将来に向かって適用しています。

主な耐用年数は以下のとおりです。

- ・建物及び構築物：2年～50年
- ・工具、器具及び備品：2年～20年

② 無形資産

無形資産の測定には原価モデルを採用し、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額で測定しています。

個別に取得した無形資産は、当初認識時に取得原価で測定しています。また、のれんとは別に企業結合で取得した識別可能な無形資産は、支配獲得日の公正価値で測定しています。

研究開発段階で発生した費用は、資産計上の要件を満たす開発活動に対する支出である自己創設無形資産を除き、発生時に費用として認識しています。

耐用年数を確定できる無形資産の償却費は、償却可能価額を耐用年数にわたり定額法により算定しています。償却方法及び耐用年数は各年度末に見直しを行い、変更がある場合には、会計上の見積りの変更として、見積りを変更した期間及び将来に向かって適用しています。なお、耐用年数を確定できない無形資産については償却を行っていません。

主な耐用年数は以下のとおりです。

- ・ソフトウェア：5年
- ・顧客関連資産：2年～15年

③ リース

使用権資産の測定には原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額で測定しています。取得価額には、リースの開始日におけるリース負債の当初測定額に前払リース料等を調整し、リース契約に基づき要求される原状回復義務等のコストを含めています。また、使用権資産に係る減価償却費は、リース期間にわたり定額法により算定しています。リース期間は、リースの延長・解約オプションの行使の可能性に影響を与えるような重大な事象又は状況の重大な変化が生じたとき等に見直しを行い、変更がある場合にはリース負債を再測定し、原則として使用権資産の金額を調整しています。

なお、少額資産のリースについては、使用権資産及びリース負債を認識しないことを選択しています。

(3) 重要な引当金の計上基準

当社グループは、過去の事象の結果として現在の債務（法的債務又は推定的債務）を有しており、当該債務を決済するために経済的便益を有する資源の流出が必要となる可能性が高く、かつ当該債務の金額について信頼できる見積りが可能である場合に引当金を認識しています。

貨幣の時間価値が重要な場合には、決済のために要すると見積もられた支出額の現在価値で測定しています。現在価値の算定には、貨幣の時間価値の現在の市場評価とその負債に固有のリスクを反映した税引前の割引率を用いています。

(4) 収益の計上基準

当社グループでは、以下の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しています。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時点で（又は充足するにつれて）収益を認識する。

(5) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

① 有形固定資産及び無形資産の減損

当社グループでは、決算日に有形固定資産及び耐用年数が確定できる無形資産が減損している可能性を示しているか否かを判定し、減損の兆候がある場合には、当該資産又は資金生成単位の回収可能価額に基づき減損テストを実施しています。

耐用年数が確定できない無形資産及び未だ利用可能でない無形資産は、償却を行わず、減損の兆候の有無にかかわらず年に一度、又は減損の兆候がある場合はその都度、減損テストを実施しています。

回収可能価額は、処分コスト控除後の公正価値と使用価値のいずれか高い方で測定しています。使用価値は、見積将来キャッシュ・フローを貨幣の時間価値及びその資産の固有のリスクを反映した税引前の割引率を用いて現在価値に割り引いて算定しています。

個々の資産又は資金生成単位の回収可能価額が帳簿価額を下回る場合には、その帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を純損益（その他の営業費用）に認識しています。

過年度に減損損失を認識した有形固定資産及び無形資産については、決算日において、減損の戻入れの兆候の有無を判定しています。

減損の戻入れの兆候があり、個々の資産又は資金生成単位の回収可能価額が帳簿価額を上回る場合には、回収可能価額と過年度に減損損失が認識されていなかった場合の償却又は減価償却控除後の帳簿価額とのいずれか低い方を上限として、減損損失の戻入れを認識しています。

② のれん

のれんは取得原価から減損損失累計額を控除した金額で測定しています。

のれんは、企業結合によるシナジーから便益を享受できると期待される資金生成単位又は資金生成単位グループに配分しています。当社グループは、各年度の一定の時期及び配分された資金生成単位又は資金生成単位グループに減損の兆候がある場合にはその時点で、減損テストを実施しています。

のれんが配分される資金生成単位又は資金生成単位グループについては、のれんが内部管理目的で監視される単位に基づき決定し、事業セグメントの範囲内となっています。

減損テストにおいて資金生成単位又は資金生成単位グループの回収可能価額が帳簿価額を下回る場合には、その差額を減損損失として認識します。減損損失は、資金生成単位又は資金生成単位グループに配分されたのれんの帳簿価額から減額し、次に資金生成単位又は資金生成単位グループにおけるその他の資産の帳簿価額の比例割合に応じて各資産の帳簿価額から減額しています。

のれんの減損損失は純損益（その他の営業費用）に認識し、その後の期間に戻入れは行っていない。

③ 退職後給付

当社グループは、従業員の退職給付制度として、確定拠出制度及び確定給付制度を設けています。

確定拠出型の退職給付に係る費用は、従業員が役務を提供した期間に純損益として認識しています。

確定給付制度については、確定給付制度債務の現在価値及び関連する当期勤務費用並びに過去勤務費用を、予測単位積増方式を使用して制度ごとに個別に算定し、費用として認識しています。

割引率は、将来の毎年度の給付支払い見込み日までの期間を基に割引期間を設定し、割引期間に対応した決算日時点の優良社債の利回りに基づき算定しています。

また、確定給付負債の純額に係る利息の純額は、売上原価又は販売費及び一般管理費として計上しています。

当期に発生した確定給付負債の純額の再測定額はその他の包括利益として認識し、その累計額はその他の資本の構成要素に認識後、直ちに利益剰余金に振替えています。

④ 外国為替レート変動の影響

当社の連結計算書類は、各社の機能通貨に基づく財務諸表を基礎に作成しています。

外貨建取引は、取引日における直物為替レートを適用することにより、当社グループの各機能通貨に換算しています。外貨建の貨幣性資産及び負債は、決算日の直物為替レートにより機能通貨に換算しています。取得原価で測定している外貨建非貨幣性項目は、当初取引日における為替レートで機能通貨に換算しています。公正価値で測定している外貨建非貨幣性項目は、当該公正価値の測定日における直物為替レートで機能通貨に換算しています。当該換算及び決済により生じる換算差額は純損益として認識しています。ただし、非貨幣性項目に係る利益又は損失がその他の包括利益に計上される場合は、為替差額もその他の包括利益に計上しています。

在外営業活動体の資産及び負債は、決算日の直物為替レートにより、収益及び費用は、取引日の直物為替レート又はそれに近似するレートで換算しています。その換算差額はその他の包括利益として認識しています。在外営業活動体が処分された場合には、当該営業活動体に関連する累積換算差額を処分時に純損益として認識しています。

⑤ 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

⑥ 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。

(会計方針の変更に関する注記)

当社グループは、当連結会計年度よりIFRS第16号「リース」(2016年1月公表)(以下、「IFRS第16号」という。)を適用しています。

IFRS第16号の適用にあたっては、経過措置として認められているIFRS第16号の適用開始の累積的影響を適用開始日に認識する方法を採用しています。

当社グループでは、契約開始時に、その契約がリースであるか否か又はその契約にリースが含まれているか否かを契約の実質を基に判断しています。

リース負債はリース開始日より認識し、リースの計算利率が容易に算定できない場合には、残存リース料を借手の追加借入利率を用いて算定した割引現在価値で測定しています。開始日後においては、リース負債に係る金利や、支払われたリース料を反映するようにリース負債の帳簿価額を増減し、リースの条件変更等に伴って必要に応じて再測定しています。また、リース期間については、リースの解約不能期間にリース期間を延長するオプション(当該オプションを行使することが合理的に確実である場合)及び解約するオプション(当該オプションを行使しないことが合理的に確実である場合)を考慮し決定しています。

使用権資産に関する当社グループの会計方針は「(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」の「③ リース」に記載しています。

IFRS第16号への移行に際しては、契約がリース又はリースを含んだものであるかどうかについては、IFRS第16号C3項の実務上の便法を選択し、IAS第17号「リース」(以下、「IAS第17号」という。)及びIFRIC第4号「契約にリースが含まれているか否かの判断」の下での判断を引き継いでいます。

適用開始日の連結財政状態計算書に認識されているリース負債に適用している借手の追加借入利率の加重平均は1.0%です。

前連結会計年度末でIAS第17号を適用したオペレーティング・リース契約と連結財政状態計算書に認識した適用開始日のリース負債の調整表は以下のとおりです。

(単位：百万円)

2019年3月31日のオペレーティング・リース契約	124,127
適用開始日の追加借入利率を用いて割り引いた金額	121,310
行使することが合理的に確実な延長オプション等による影響	143,133
リース開始日未到来のリース契約(注)	△20,951
2019年4月1日のリース負債	243,492

(注) 2019年3月31日においてリース契約は締結していたが、開始していないリース契約を記載しています。

また、適用開始日において連結財政状態計算書に認識した使用权資産は234,482百万円です。

なお、当社グループは、IFRS第16号を適用するに当たり、以下の実務上の便法を使用しています。

- ・ 特性が合理的に類似したリースのポートフォリオに単一の割引率を適用
- ・ 減損レビューを実施することの代替として、リースが適用開始日直前においてIAS第37号「引当金、偶発負債及び偶発資産」を適用して不利であるかどうかの評価に依拠
- ・ 当初直接コストを適用開始日の使用权資産の測定から除外
- ・ 延長又は解約オプションが含まれている契約について、リース期間を算定する際等に、事後的判断を使用

(表示方法の変更に関する注記)

連結損益計算書関係

「持分変動損益」は、前連結会計年度において「金融収益」に含めて表示しておりましたが、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しています。

当連結会計年度において計上した持分変動利益は主に、持分法適用会社である51job, Inc.の発行した転換社債が、当該社債の保有者により2019年4月に普通株式に転換されたことに伴い、同社の資本が増加し、同社の資本に対する当社グループの持分が増加したことによるものです。

(企業結合に関する注記)

前連結会計年度に取得したGlassdoor, Inc.に係る取得対価の配分について前連結会計年度において暫定的な会計処理を行っていましたが、当連結会計年度に確定しています。なお、資産・負債の公正価値及びのれんの金額に重要な変動は生じていません。

(連結財政状態計算書に関する注記)

- | | |
|----------------------------|-----------|
| 1. 資産から直接控除した損失評価引当金 | |
| 営業債権及びその他の債権 | 6,455百万円 |
| その他の金融資産 | 1,025百万円 |
| 2. 有形固定資産の減価償却累計額及び減損損失累計額 | 82,034百万円 |
| 3. 使用权資産の減価償却累計額及び減損損失累計額 | 32,864百万円 |

(連結持分変動計算書に関する注記)

- | | |
|-------------------------------|----------------|
| 1. 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数 | |
| 普通株式 | 1,695,960,030株 |
| 2. 当連結会計年度の末日における自己株式の種類及び株式数 | |
| 普通株式 | 47,574,459株 |

(注) 当社は、「役員報酬BIP信託」を導入しています。当連結会計年度の自己株式数には、当該信託が保有する当社株式1,521,856株を含めています。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年5月14日 取締役会 (注1)	利益剰余金	24,246	14.5	2019年3月31日	2019年6月20日
2019年11月13日 取締役会 (注2)	利益剰余金	25,062	15.0	2019年9月30日	2019年12月9日

(注1) 配当金の総額には、役員報酬BIP信託が所有する当社株式に対する配当金19百万円が含まれています。

(注2) 配当金の総額には、役員報酬BIP信託が所有する当社株式に対する配当金19百万円が含まれています。

(2) 基準日が当年度に属する配当のうち、配当効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年5月27日 取締役会 (注)	利益剰余金	24,748	15.0	2020年3月31日	2020年6月23日

(注) 配当金の総額には、役員報酬BIP信託が所有する当社株式に対する配当金22百万円が含まれています。

4. 当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式…………… 2,264,600株

(のれん及び無形資産に関する注記)

1. 重要な無形資産

無形資産のうち、重要なものは、RGF Staffing B.V.の株式取得により発生した顧客関連資産（当連結会計年度43,508百万円）であり、当連結会計年度における残存償却期間は、10年です。

2. のれんの減損テスト

当社グループは、概ね独立したキャッシュ・インフローを生み出す最小の資金生成単位でグルーピングを行っており、原則として、経営管理上の事業区分を考慮しています。また、企業結合のシナジーから便益を得ることが見込まれる資金生成単位または資金生成単位グループに対して、のれんを配分しています。

HRテクノロジー事業では、各社間におけるシナジーから便益を得ることが見込まれており、それを考慮してのれんを内部管理目的でモニタリングしていることから、HRテクノロジー事業全体を単一の資金生成単位として減損テストを実施しています。一方、メディア&ソリューション事業及び人材派遣事業では、各社特有の事業環境があることなどを考慮して、原則として各社を資金生成単位または資金生成単位グループとして減損テストを実施しています。

各資金生成単位または資金生成単位グループののれんの残高は以下のとおりです。

(単位：百万円)

報告セグメント	資金生成単位 または 資金生成単位グループ	金額
HRテクノロジー	HRテクノロジー事業	196,496
メディア&ソリューション	各社	1,850
人材派遣	RGF Staffing B.V.	137,669
	その他各社	47,147
合計		383,163

なお、当社における重要なのれんは、HRテクノロジー事業に関連するもの及びRGF Staffing B.V.の株式取得により発生したものです。

当社グループは、のれんは減損の兆候の有無にかかわらず年に一度、または減損の兆候がある場合はその都度、減損テストを実施しています。

のれんの減損損失は、資金生成単位または資金生成単位グループの回収可能価額が帳簿価額を下回った場合に認識しています。

回収可能価額は使用価値により算定しています。使用価値は、各資金生成単位または資金生成単位グループにおいて経営者によって承認された事業計画に基づき、1～5年間の税引前キャッシュ・フロー予測等を現在価値に割引いて算定しています。事業計画は、業界の将来の趨勢に関する経営者の評価と過去のデータを反映したものに加え、外部情報及び内部情報に基づき作成しています。事業計画が対象としている期間を超える期間については、資金生成単位または資金生成単位グループの属する国、産業の状況を勘案して決定した保守的な成長率を用いて予測した税引前キャッシュ・フローを現在価値に割引いて、継続価値を算定しています。割引率（税引前）は加重平均資本コストを基礎として算出しています。

事業計画は、新型コロナウイルス感染症の影響が期末日以降相当程度続くと仮定した上で、経営者による最善の見積りに基づき作成しています。新型コロナウイルスの感染拡大の影響等による不確実な経済条件の変動の結果によって、実際の結果と異なる可能性があります。

資金生成単位または資金生成単位グループの回収可能価額の算定に利用している主要な仮定は以下のとおりです。

(単位：％)

報告セグメント	資金生成単位 または 資金生成単位グループ	成長率	割引率
HRテクノロジー	HRテクノロジー事業	2.3	9.7
メディア&ソリューション	各社	0.0～4.0	9.8～17.2
人材派遣	RGF Staffing B.V.	0.0	6.7
	その他各社	0.0～1.4	8.7～12.3

のれんを配分した資金生成単位又は資金生成単位グループにおいて、減損テストに用いた主要な仮定が合理的に予測可能な範囲で変化したとしても、重要な減損が発生する可能性は低いと判断しています。

3. のれん及び無形資産の減損

のれん及び無形資産の減損損失は、連結損益計算書の「その他の営業費用」に計上しています。当連結会計年度における資金生成単位又は資金生成単位グループ別ののれんの減損損失の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

報告セグメント	資金生成単位 または 資金生成単位グループ	金額
HRテクノロジー	HRテクノロジー事業	-
メディア&ソリューション	Hotspring Ventures Limited	14,533
	その他各社	3,548
人材派遣	RGF Staffing B.V.	-
	Chandler Macleod Group Limited	7,831
	その他各社	396
合計		26,310

メディア&ソリューション事業における主な減損損失は、海外販促分野で「Treatwell」を運営するHotspring Ventures Limitedに関連するものです。「Treatwell」について、これまでの長期的な投資を伴う規模拡大戦略を転換した影響等によるものであり、その結果、帳簿価額を回収可能価額まで減額しています。回収可能価額は使用価値により算定しており、割引率10.3%を用いて将来キャッシュ・フローを現在価値に割引いて算定しています。

人材派遣事業における主な減損損失は、Chandler Macleod Group Limitedに関連するものです。Chandler Macleod Group Limitedの展開国における不透明な経済環境の影響により、当連結会計年度における実績が計画を下回ったことに加え、新型コロナウイルス感染症の影響が期末日以降相当程度続くと仮定した上で、今後の事業計画を保守的に変更したことによるものであり、その結果、帳簿価額を回収可能価額まで減額しています。回収可能価額は使用価値により算定しており、割引率11.0%を用いて将来キャッシュ・フローを現在価値に割引いて算定しています。

当連結会計年度における無形資産の主な減損損失は、人材派遣事業におけるRGF Staffing B.V.のうちの一つの資金生成単位であるUSG People Germany GmbHに関連するものです。USG People Germany GmbHの展開国における不透明な経済環境の影響により、当連結会計年度における実績が計画を下回ったことに加え、新型コロナウイルス感染症の影響が期末日以降相当程度続くと仮定した上で、今後の事業計画を保守的に変更したことによるものであり、その結果、帳簿価額を回収可能価額まで減額しています。認識した減損損失は3,873百万円です。回収可能価額は使用価値により算定しており、割引率9.9%を用いて将来キャッシュ・フローを現在価値に割引いて算定しています。

(収益認識に関する注記)

当社グループはHRテクノロジー事業、メディア&ソリューション事業及び人材派遣事業の3つの事業を当社の取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために定期的に検討を行う対象としていることから、これら3事業で売上収益を計上しています。

これらの事業から生じる収益は顧客との契約に従い計上しており、売上収益に含まれる変動対価等の金額に重要性はありません。また、約束した対価の金額に含まれている重要な金融要素はありません。

① HRテクノロジー事業

オンライン求人情報プラットフォーム及び企業情報サイトを運営し、ユーザー（個人等）の求職活動及び顧客の求人活動を支援するサービスを提供することで、顧客より対価を得ています。オンライン求人情報専門検索サイトにおいて、顧客は有料広告を出稿し、ユーザーが有料広告を通じて当該顧客の求人情報にアクセスした時点で当該履行義務は充足されるため、同時点で収益を認識しています。

② メディア&ソリューション事業

販促領域

住宅、結婚、旅行、飲食及び美容等に関する情報を、当社グループが運営するインターネットサイトや情報誌に掲載し、サービス利用・商品購入を検討する個人へ提供することで、顧客より広告掲載料を得ています。

インターネットサイトへの広告掲載については、期間保証型の広告サービスについて、契約で定められた期間に渡り、広告を掲示する義務を負っています。当該履行義務は時の経過につれて充足されるため、当該契約期間に応じて均等按分し収益を認識しています。

情報誌への広告掲載サービスについては、契約に基づき顧客に対し、掲載期間を定めない広告関連サービスを提供しており、特定の紙面に広告を掲載する義務を負っています。そのため、情報誌の発売日（発行日）において、広告が掲載された情報誌が店頭で陳列され、消費者が購入・閲覧可能、もしくは読者に情報誌が到着した時点が履行義務の充足時点となると判断し、同時点で収益を認識しています。

人材領域

当社グループは、社員の中途採用を希望する顧客に対し、求める人材要件を整理した上で、職務経歴・スキル・志向の合った候補者を選定し、転職希望者を紹介する人材紹介サービスを提供しています。当社グループは、紹介した転職希望者の入社をもって、顧客から紹介料を得ています。人材紹介サービスについては、契約に基づき個々の採用の成立に関するサービスの提供を行う義務を負っています。当該履行義務は、個々の入社時点で充足されるため、同時点で収益を認識しています。

また、新卒社員・中途社員等の採用を希望する顧客に対して、当社グループが運営するインターネットサイトや情報誌への広告掲載により募集から採用までの活動を支援することで、顧客より広告掲載料を得ています。

インターネットサイトへの広告掲載については、期間保証型の広告サービスについて、契約で定められた期間に渡り、広告を掲示する義務を負っています。当該履行義務は時の経過につれて充足されるため、当該契約期間に応じて均等按分し収益を認識しています。

情報誌への広告掲載サービスについては、契約に基づき顧客に対し、掲載期間を定めない広告関連サービスを提供しており、特定の紙面に広告を掲載する義務を負っています。そのため、情報誌の発売日（発行日）において、広告が掲載された情報誌が店頭で陳列され、消費者が購入・閲覧可能、もしくは読者に情報誌が到着した時点が履行義務の充足時点となると判断し、同時点で収益を認識しています。

複数サービスのセット販売や複数回掲載のセット販売については、契約開始時に履行義務の基礎となるそれぞれのサービスの独立販売価格を算定し、取引価格をその独立販売価格の比率でそれぞれの履行義務に配分しています。

値引きについては、独立販売価格の比率でそれぞれの履行義務に配分しています。

③ 人材派遣事業

当社グループは、事務職、製造業務・軽作業、各種専門職等の人材を顧客に派遣する人材派遣サービスを提供しています。人材派遣サービスについては、契約に基づき労働力を提供する義務を負っています。当該履行義務

は、派遣社員による労働力の提供に応じて充足されると判断し、派遣社員の派遣期間における稼働実績に応じて収益を認識しています。

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、経営活動を行う過程において、財務上のリスク（信用リスク・流動性リスク・為替リスク・金利リスク・価格リスク）に晒されています。そのため、財務上のリスクのモニタリングを行い、リスクを回避又は低減するための対応を必要に応じて実施しています。

また、当社グループは、デリバティブ取引を為替リスク又は金利リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針です。

(1) 信用リスク

当社グループの営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。

当社グループは、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図るため、新規取引先等の審査を行っています。また、営業債権については、取引先ごとに期日及び残高の管理を行い、主要な取引先については、状況を定期的にモニタリングしています。また、カウンターパーティリスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っています。

なお、当社グループでは特定の相手先に対する過度に集中した信用リスクはありません。

(2) 流動性リスク

当社グループは、各社が適宜に資金繰り計画を作成及び更新し、収支の状況に応じた手元流動性を確保すること等により、流動性リスクを管理しています。また、当社グループは、資金余剰の連結子会社から資金を預かり、資金不足の連結子会社へ貸し出しをするグループファイナンスを行い、資金の集中・管理を行っています。

(3) 市場リスク

① 為替リスク

当社グループは、為替レートの急激な変動によるリスクに晒されています。

なお、一部の外貨建債権債務については、個別の案件ごとに為替の変動リスクをヘッジしています。

② 金利リスク

借入金の使途は、運転資金及び投資資金であり、大部分が変動金利であるため金利の変動リスクに晒されています。

借入金に係る金利の変動リスクについては、スワップ取引等を利用して利息の一部もしくは全部を固定化しています。

③ 価格リスク

当社グループは、資本性金融商品から生じる市場価格の変動リスクに晒されています。

資本性金融商品については、定期的に市場価格や発行体の財務状況等を把握し、発行体との関係性を勘案しながら保有状況を継続的に見直しています。

2. 金融商品の公正価値等に関する事項

当連結会計年度の末日における金融商品の帳簿価額及び公正価値は、以下のとおりです。なお、帳簿価額が公正価値と近似する金融商品については、下記の表に含めていません。また、長期借入金は、主に変動金利によるものであり、市場金利が反映されるため、帳簿価額が公正価値に近似しています。

(単位：百万円)

	帳簿価額	公正価値
社債	49,927	49,946

(注) 社債の公正価値は、市場価格を参照して算定しています。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり親会社所有者帰属持分…………… 599円65銭

基本的1株当たり当期利益…………… 108円27銭

(注) 当社は、「役員報酬BIP信託」を導入し、当該信託が保有する当社株式を連結計算書類において自己株式として計上しています。これに伴い、1株当たり親会社所有者帰属持分の算定上、当該信託が保有する当社株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めています。また、基本的1株当たり当期利益の算定上、当該信託が保有する当社株式を期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めています。

1株当たり親会社所有者帰属持分の算定上、控除した当該自己株式期末株式数は1,521,856株です。

基本的1株当たり当期利益の算定上、控除した当該自己株式期中平均株式数は、当連結会計年度において1,330,837株です。

(重要な後発事象に関する注記)

コミットメントライン契約の締結

当社は、2020年4月7日開催の取締役会において、下記のとおりコミットメントライン契約の締結について決議し、2020年4月30日付でコミットメントライン契約を締結しました。

- (1) 用途
運転資金
- (2) 契約締結先
(株)みずほ銀行、(株)三井住友銀行、(株)三菱UFJ銀行
- (3) 契約金額
399,999百万円
- (4) 契約締結日
2020年4月30日
- (5) コミットメント期間
2020年4月30日～2021年4月30日
- (6) 借入条件
基準金利+スプレッド
- (7) 担保の有無
なし

株主資本等変動計算書 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本 合計
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他利益剰余金		利益 剰余金 合計		
						別途 積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	10,000	6,716	24,857	31,574	750	820,909	75,198	896,857	△32,378	906,053
当期変動額										
剰余金の配当				－	2,506		△51,815	△49,308		△49,308
当期純利益				－			85,854	85,854		85,854
自己株式の取得				－				－	△81,119	△81,119
自己株式の処分			△2	△2				－	253	250
準備金から資本金 への振替	6,716	△6,716		△6,716				－		－
剰余金から資本金 への振替	23,283		△23,283	△23,283				－		－
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）										
当期変動額合計	30,000	△6,716	△23,286	△30,002	2,506	－	34,039	36,545	△80,866	△44,323
当期末残高	40,000	－	1,571	1,571	3,256	820,909	109,237	933,403	△113,244	861,730

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	25,165	25,165	1,449	932,667
当期変動額				
剰余金の配当				△49,308
当期純利益				85,854
自己株式の取得				△81,119
自己株式の処分				250
準備金から資本金への振替				－
剰余金から資本金への振替				－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△15,814	△15,814	269	△15,545
当期変動額合計	△15,814	△15,814	269	△59,868
当期末残高	9,350	9,350	1,719	872,799

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式……移動平均法による原価法

② その他有価証券

時価のあるもの……………期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの……………移動平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産……………定額法

主な耐用年数は次のとおりです。

建物 2～50年

工具、器具及び備品 2～10年

(2) 無形固定資産……………定額法

主な償却年数は次のとおりです。

ソフトウェア（自社利用分）5年（社内における利用可能期間）

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金……………債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

(2) 役員退職慰労引当金……………役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給見込額を計上しています。

(3) 役員報酬信託引当金……………役員への将来の当社株式の給付に備えるため、株式交付規程に基づき、役員に割り当てられたポイントに応じた株式の給付見込額を基礎として計上しています。

4. 重要なヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しています。

なお、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を、金利通貨スワップについては一体処理（特例処理・振当処理）の要件を満たしている場合には一体処理を採用しています。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段) (ヘッジ対象)

金利スワップ 借入金利息

金利通貨スワップ 外貨建借入金

(3) ヘッジ方針

金利変動リスク及び為替変動リスクをヘッジする目的で、金利スワップ及び金利通貨スワップ取引を行っています。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理及び金利通貨スワップの一体処理については、有効性評価を省略しています。

5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 重要な外貨建資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

(3) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しています。

(4) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいています。

(表示方法の変更に関する注記)

貸借対照表関係

前事業年度において、「固定負債」の「その他」に含めて表示していた「役員退職慰労引当金」及び「役員報酬信託引当金」は、表示の明瞭性を高めるため、当事業年度より独立掲記しています。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額……………	606百万円
2. 保証債務	
下記関係会社に対して次のとおり債務保証等を行っています。	
Indeed, Inc.	75,939百万円
Indeed UK Operations Limited	31,671百万円
Glassdoor, Inc.	18,047百万円
Staffmark Group, LLC	10,364百万円
Start People SAS	6,860百万円
USG People Interservices NV	5,771百万円
Chandler Macleod Group Limited	672百万円
Megagon Labs, Inc.	291百万円
Hotspring Ventures Limited	108百万円
その他	18百万円
計	149,746百万円
3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務	
短期金銭債権……………	97,979百万円
短期金銭債務……………	297,493百万円
長期金銭債権……………	240,441百万円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

営業取引による取引高（収益）……………	102,061百万円
営業取引による取引高（費用）……………	684百万円
営業取引以外の取引高（収益）……………	445百万円
営業取引以外の取引高（費用）……………	483百万円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度の末日における自己株式の種類及び株式数

普通株式……………	47,574,459株
-----------	-------------

（注）当社は、「役員報酬BIP信託」を導入しています。当事業年度末日の自己株式数には、当該信託が保有する当社株式1,521,856株を含めています。

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

関係会社株式	26,125百万円
繰越欠損金	11,058百万円
投資有価証券評価損	3,429百万円
その他	2,310百万円
繰延税金資産小計	42,924百万円
評価性引当額	△30,051百万円
繰延税金資産合計	12,873百万円

(繰延税金負債)

関係会社株式	△102,608百万円
その他有価証券評価差額金	△1,815百万円
繰延税金負債合計	△104,423百万円
繰延税金負債の純額	△91,550百万円

(関連当事者との取引に関する注記)

子会社及び関連会社等

(単位：百万円)

属 性	会社等の名称	議決権等の 所有 (被所有) 割合	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	(株)リクルート	所有 直接100 %	資金貸借関係 役員の兼任	資金の貸付 (注1)	—	長期貸付金 (受取利息)	210,691 (325)
						短期貸付金	26,336
				資金の借入 (注2)	—	短期借入金 (支払利息)	119,293 (126)
				ロイヤリティー 収入 (注3)	24,285	売掛金	26,349
子会社	(株)リクルートキャリア	所有 間接100 %	資金貸借関係	資金の借入 (注2)	—	短期借入金 (支払利息)	27,674 (41)
子会社	(株)スタッフサービス・ ホールディングス	所有 間接100 %	資金貸借関係 役員の兼任	資金の貸付 (注1)	—	長期貸付金	29,750
				資金の借入 (注2)	—	短期貸付金	14,875
子会社	(株)リクルートスタッフ イング	所有 間接100 %	資金貸借関係 役員の兼任	資金の借入 (注2)	—	短期借入金 (支払利息)	16,068 (28)
				資金の借入 (注2)	—	短期借入金 (支払利息)	20,868 (17)
子会社	HR Tech Funding Service Limited	所有 直接100 %	役員の兼任	増資の引受 (注4)	65,736	—	—
子会社	RGF OHR USA, Inc	所有 直接100 %	役員の兼任	配当の受取	65,736	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1 貸付金の金利については、市場金利等を勘案して合理的に決定しています。

2 当社では、グループ内の資金を一元管理しており、グループ会社間の貸借を日次で行っているため、取引金額は記載していません。なお、金利については、市場金利を勘案して合理的に決定しています。

3 ロイヤリティー収入については、売上総利益の一定割合によっており、その料率は合理的な基準により決定しています。

4 増資の引受は、子会社が行った増資を全額引き受けたものになります。

5 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれています。

6 債務保証は（貸借対照表に関する注記）2．保証債務に記載しています。

(1 株当たり情報に関する注記)

1 株当たり純資産額…………… 528円44銭

1 株当たり当期純利益…………… 51円68銭

(注) 当社は、「役員報酬BIP信託」を導入し、当該信託が保有する当社株式を計算書類において自己株式として計上しています。これに伴い、1 株当たり純資産額の算定上、当該信託が保有する当社株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めています。また、1 株当たり当期純利益の算定上、当該信託が保有する当社株式を期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めています。

1 株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式期末株式数は1,521,856株です。

1 株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式期中平均株式数は、当事業年度において1,330,837株です。

(重要な後発事象に関する注記)

コミットメントライン契約の締結

連結計算書類に記載しているため、記載を省略しています。

(連結配当規制適用会社に関する注記)

当社は、連結配当規制適用会社です。